

第5回 旧大名小学校跡地まちづくり構想検討委員会 議事録

【日時】 平成28年2月1日（月） 13:30～14:30

【場所】 西日本新聞会館16階 天神スカイホール ウェストルーム

【出席者】 井上 鴻一 大名自治協議会 会長  
三原 哲彦 大名公民館 館長  
大崎 信昭 大名小学校同窓会 副会長  
小谷 浩司 大名紺屋町商店会 会長  
日野 守隆 天神西通り発展会 会長  
飯田 浩之 We Love 天神協議会 事務局長  
出口 敦（委員長） 東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授  
青木 崇 株式会社日本政策投資銀行九州支店 企画調査課長  
池見 雅彦 福岡市中央区長  
橋本 淳 福岡市教育委員会教育次長  
馬場 隆 福岡市住宅都市局長

【欠席者】 松田 美幸 福岡地域戦略推進協議会 シニアフェロー  
坂井 猛 九州大学新キャンパス計画推進室 教授  
片野 博 九州大学 名誉教授  
池田 美奈子 九州大学大学院芸術工学研究員 企画調査課長

【開会】

【報道・傍聴者 入室】

【資料説明】

（委員長） それでは、本委員会も、既に本日で5回目の会合となりました。予定では最終回となっております。本委員会で検討してきた構想原案につきまして、12月22日から1月21日までの約1カ月間、市民意見の募集を実施していただき、今日は、その意見を反映した最終案について、お示しいただくことになっております。

まずは、本日の資料について、事務局からの説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(事務局) 説明に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の資料でございますが、まず、『座席表』が1枚、続いて『会議次第』が1枚、資料1『検討委員会設置要綱』と『名簿』が1部、資料2『検討委員会第5回資料』が1部、続いて資料3『構想(原案)への意見及び意見要旨と対応』が1部、資料4『旧大名小学校跡地まちづくり構想(案)』が1部、最後に、参考資料のこれまでの1回目から4回目の検討委員会の資料が1部ということになってございます。資料は、全て、お手元のほうにおそろいでしょうか。資料の不足がありましたら、挙手をお願いします。

(委員長) よろしいですか。それでは、資料等不足がないということを確認いたしましたので、議事に入りたいと思います。お手元の議事次第に従って、進めたいと思います。まずは、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、事務局から、資料2、3に基づきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。お手元の資料を、前方スクリーンにも投影しておりますので、ご参照いただければと思います。

本日の委員会では、前回のご意見を踏まえ、修正を加えた『まちづくり構想原案』について、昨年12月22日から今年の1月21日までの1カ月間にわたりまして、福岡市において市民意見を募集を行った結果、ならびに、ご意見を踏まえて修正を行った『まちづくり構想案』について、ご説明させていただきたいと考えております。

それでは、資料2をご覧ください。5-1ページをお願いいたします。前回もご説明いたしておりますが、再度策定までの流れをご説明いたします。これまで4回の委員会と先進事例調査を経まして、本日5回目の委員会ということになっております。前回、第4回目の委員会でもいただきました構想素案へのご意見を踏まえ、福岡市として、構想の原案を作成いたしまして、12月22日から1カ月間の予定で、市民意見募集を実施してございます。本日5回目の委員会では、市民意見募集の結果と、ご意見に対する対応を盛り込んだ構想案について、ご報告させていただき、福岡市としての構想案を取りまとめまいります。

この構想案について、市議会にもご報告させていただきながら、平成28年3月をめどに、福岡市として、『まちづくり構想』を策定するとともに、本構想を踏まえ、活用に向けた具体的な計画づくりに着手してまいりたいと考えてございます。

続きまして、5-2ページをお願いいたします。『市民意見募集の実施結果』についてご報告いたします。『1、実施の目的、2、意見募集期間、3、実施方法』

は、記載のとおりでございます。『4、意見の提出状況』でございます。意見提出数は34通、意見件数は107件でございます。その内訳でございますが、分類いたしますと、イ、旧大名小学校跡地まちづくり構想への意見が41件、ロ、構想の具体化に向けた意見が48件、ハ、跡地にとどまらない取り組みについての提案や意見が18件となっております。

続いて、5-3 ページをお願いいたします。こちらに、意見の概要について、分類順に整理してございます。はじめに、イ、旧大名小学校跡地まちづくり構想への意見として、まちづくりの方向性、テーマということで、『グローバル・アジアな視点、大名、福岡らしいテーマ、地域住民のためだけから、市民等のための場所に生まれ変わるべき等』続いて、商業的な賑わいは不要ということで、具体的には、『空閑地とする、静かな地区を守ってほしい、公園等地域密着の場等』続いて、校舎の活用として、具体的には、『多くの人材を輩出した跡地を保存のためにも校舎を活かすのが理想等』です。続いて、跡地には、多面的な機能・設備を有するべきとして、『広場利用の柔軟性、回遊拠点に留まらず市民が目的を持って集まり交流活動が生まれる場に』ということをお願いいたします。続いて、広場と校舎や動線との関係性として、『広場の開放性・安全性の確保、跡地全体・周辺とのつながりを考慮した校舎の活用方法の検討等』です。続いて、風営法の規制に関する取り組みとして、具体的には、『地区条例等による確実な担保、市条例の強化などハード・ソフト両面から地域と行政一体での取り組み』ということをお願いいたします。続いて、防犯に関する取り組みとして、『落書き等犯罪の芽となるようなものを早期につみ取る』ということをお願いいたします。続いて、位置づけや用語の確認として、『天神ビッグバンとの関連が不明、連鎖型のまちづくりのイメージ等』ということをお願いいたします。続いて、跡地に有する可能性として、『クリエイティブな活動を実現できる立地特性、地域の歴史はまちのオリジナリティや付加価値になる』といったことや、『連鎖型のまちづくりにより国際競争力強化につながる』ということをお願いいたします。

次に、ロ、構想の具体化に向けた意見について、①具体的な機能や施設、校舎・広場の活用方法等の提案ということで、創造性を核に多様なビジネス・人・企業が交流する中核的な場づくりとして、『コワーキングスペース、ビジネススクール、ビジネスチャンスを誘引する起業家と投資家・大企業の出会場の場』ということをご提案いただいております。続いて、創造性、歴史文化性として、『九州の工芸と最先端のデジタルから新たな産業・文化を生み出す場』ということをご提案いただいております。続いて、おもてなしの機能として、『グレードの選択肢を増やす外資系のホテル、観光客への情報提供』というご提案をいただいております。続いて、発信力のある学術等拠点として、『グローバル中等教育

学校、小中高の一貫校、単位制定時制高校』というご提案を受けてございます。続いて、働く人、子育て世帯を支援する施設として、『高齢者介護支援等施設、子育て支援等施設』というご提案をいただいています。続いて、多様な広場利用を可能とする柔軟な仕組みとして、『使い方に応じた空間設計やルール等』というご提案をいただいています。続いて、広場を介し周辺とつなぐしかけづくりとして、『人々の興味をそそる空間、通りに面したゲート』というようなご提案いただいています。続いて、可能性を向上させる仮設等による階段の整備、まちの発展を支える駐輪場というようなご提案をいただいています。

続いて、②今後の進め方(計画づくり等)に関する意見としてでございますが、民間のアイデアや、創意工夫を引き出すべき、であるとか、情報公開・市民やエリマネの巻き込み、民間と連携した事業化検討の必要性、民活に際しての踏み込んだ政策支援として、具体的には、『容積緩和、航空法の高さの緩和、定期借地等』といったことをご提案いただいております。

最後に、ハ、跡地にとどまらない取り組みについての提案や意見について、福岡の地位確立に向けた土地活用として、『クリエイティブ、人材育成、文化・産業育成を図る』というご提案。機能は、天神・大名エリア全体で分担して担うことも考えられるというご提案。天神地区との回遊性の確保として、『地下通路、歩道橋、歩きやすい歩道』というようなご提案を受けてございます。続いて、交通渋滞への対応として、『駐車場の集約化、隔地化』というご提案であるとか、エリアマネジメントによる継続的取り組みと期待する役割として、『街区全体で相乗効果を生む多様な機能を導入し跡地と連携させる、歴史継承と未来への新たな魅力を育む』といったことをご提案いただいております。

続きまして、資料3をお願いいたします。はじめに、提出された意見の全文について、受付の順番に整理をさせていただきます。続いて、各意見の要旨と対応方針と対応についてということで、分類順に整理をさせていただきます。恐れ入りますが、資料2に戻りまして、5-4ページをお願いいたします。

いただいたご意見を踏まえまして、構想案へ反映するものについて抜粋してございます。反映の項目は2点でございます。関連するご意見と、前回の構想原案と、今回の構想案を併記しておりますので、ご参照ください。一つ目のご意見といたしまして、『グローバルな視点のまちづくりに関する意見』でございます。具体的にご意見として、『天神・大名地区の発展が福岡市全体の底上げとなることから、グローバル・アジアの視点で福岡市のポテンシャルを活かした構想とすべき』というご意見をはじめ、『日本のアジアの窓口として、国際化に対応したまちづくりを視野に入れておく必要がある』とのご意見や、『今後の福岡市の成長の拠点となるため、国際的に注目される魅力的な空間を創出することが大事』などの意見をいただきました。これらの意見を踏まえまして、構

想案では、国際的な交流時代にあつて、国内だけでなく国際的にも評価され選ばれる都市として、まちづくりに取り組む必要があるため、『(3)天神地区・大名地区のまちづくりの方向性』に『国際的な魅力を高めるまちづくり』という文章を追記いたしました。

二つ目のご意見といたしまして、『連鎖型まちづくりに関するご意見』でございます。具体的にご意見としまして、『「連鎖型まちづくり」というイメージが浮かびづらい』とのご意見をはじめ、『天神明治通り地区では、建物の更新期を迎え、再開発計画の準備が進められているが、連鎖型まちづくりを推進していくうえで、約1.2ヘクタールの跡地は貴重な空間。そのため、当跡地活用等、連鎖型まちづくりを視野に入れた検討を進めてほしい』というご意見ですとか、『連鎖型まちづくりの視点は重要で、跡地だけではなく、周辺と一体となったまちづくりのしかけを考える必要があると。一つ終わったら次と、長期的な連鎖事業の推進を図っていくような視点も必要』などのご意見をいただきました。

これらの意見を踏まえまして、構想案では、専門的な用語のため、解釈にばらつきがあることから、用語解説により補足する必要があるため、『6. ⑤円滑な機能更新に向けて』に、『連鎖型まちづくり』の用語の意味を伝えるため、用語の解説を追記いたしました。

以上のご意見を反映し、資料4に、まちづくり構想案を添付しておりますので、ご参照ください。なお、今後の計画づくりの進め方でございますが、今後は、本まちづくり構想ですとか、市民意見募集に寄せられたご意見も参考に、関係機関等と協議しながら取り組みを検討するとともに、適切な時期を捉え、取り組み状況について、地域や市民の皆さまにお知らせしていくこととしております。

検討の進め方についてでございますが、まちづくり構想におきましても、行政だけでは実現し得ないさまざまな機能導入や、公学民連携のマネジメントの仕組みづくり、ならびにさまざまな実現のアイデアなどについて、検討する必要があると考えております。このため、民間事業実施の意欲が高い都心部の特性を活かし、民間の活力やノウハウを引き出しながら官民連携で実現していくことが重要と考えておまして、民間意向を的確に捉えながら、さまざまな角度から検討することが必要と考えてございます。

なお、公民館など、公共施設の整備については、施設管理する関係部局をはじめ、利用される地域の皆さまとも協議させていただきながら、検討を進めていくことになると考えてございます。説明は、以上でございます。ご議論のほど、よろしくお願いいたします。

(委員長) 資料を使った説明、ありがとうございます。以上で、資料の説明が終わりま

した。これより意見交換に入りたいと思いますが、まず、テレビカメラ等での撮影については、これにて終了とさせていただきますので、どうかご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは、議事次第の2の質疑及び意見交換に入りたいと思います。先ほども資料2の1ページにありましたけども、既にこの委員会、昨年1月に第1回目を開催してから、約1年、本日入れて、計5回の委員会の開催となっており、皆さまからのいろんな意見交換を通した構想づくりの場として、進めてまいりました。予定では、本日最終回ということですので、前回、委員の皆さんからいただいた意見を、この原案に反映いただき、パブリックコメントとして公開することをご了承いただきました。本日、資料にありましたように、市民の方々からいただいたご意見と、それに対する対応案をご提示していただきましたが、説明していただいた内容に関しまして、何かご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

(委員) よろしいでしょうか。

(委員長) どうぞ、お願いします。

(委員) 事務局にお尋ねしたいんですけども、先日頂いた会議資料と変わっている所があるように思うんですが、資料について、事前に読んできたので、変更されてる部分があったら、ご説明いただければと思います。

(委員長) そうですね。委員の方々には、事前に資料配布しておりましたが、その後もし追加修正等説明した方がよい内容がありましたら、お願いしたいと思います。

(事務局) 事務的に意見等をまとめるカテゴリを一部修正しておりますが、特に本題に影響があるような修正ではございませんのでよろしくお願いいたします。

(委員長) 意見の整理の仕方を若干修正したということでございます。よろしいですか。他に何か質問等ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、本日は、市民意見募集の実施結果と、これを反映したまちづくり構想案について確認したいと思いますけれども、まずご欠席の委員の方から、事前にご意見等ありましたら、事務局から紹介頂きたいと思います。

(事務局) 本日は、4名の委員さんがご欠席ということでございますが、特にご意見はいただいてございません。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。本日まで出席の委員の方々から、お気付きの点、ご意見等あれば、発言いただきたいと思います。どこからでも結構です。この委員会では、過去4回にわたって意見交換してまいりました。皆さんからもいろいろのご意見をいただいた上で、それを構想案にも反映いただいております。さらに、国際的な観点を補強していただいたという点、連鎖型まちづくりという考え方、言葉が分かりにくいということで、説明を補強していただいたということです。そうした修正を加えていただいております。よろしいですか。

(委員) よろしいですか。

(委員長) どうぞ、お願いします。

(委員) 資料2の5-3、ロの①の真ん中辺りに、『発信力のある学術等拠点』ということで、『グローバル中等教育学校、小～高一貫校』ですが、結構斬新な考えだなと思っていて、大体皆さんもご存じのとおりですが、福岡は、県立高校への進学がかなり多い。久留米附設ですかね、私立という意味では、突出した学校がありますけれども。ここでこういった発想というのは、ちょっとユニークだなと思ってはいるんですけども、福岡市としても、こういったことは可能性の一つとしては考えられるというアイデアでよろしいでしょうか。

(委員長) これは、どちらにお答えいただいたらよいのでしょうか。教育委員会がよろしいですかね。このアイデアに対して、現在の市の政策としての対応がどうなってるかというご質問だと思います。

(事務局) 非常に斬新なご提案だとは思いますが、福岡市では、今、小中の連携、今度制度が変わりまして小中一貫教育ということになりますけれども、今それに取り組んでおりまして、いわゆる中等教育学校や、小から高までの一貫教育というのは、まだまだこれから先、相当先の取り組みになるんじゃないかと思っていて、現時点での市としての政策の中で、具体的に実現するアイデアとしてあるということではございません。以上です。

(委員長) 特に市では、これに対応したような政策は今のところ考えてはいらっしゃらないということですが、かなり斬新なアイデアも、いただいたご意見の中には含まれているようですので、また今後の参考としていただければと思います。それでは、井上委員お願いします。

(委員) 今日も、今後の取り組みについて公民館のことなどもしっかりと発言いただいて、非常にありがたいと思っはいるんですけども、私といたしましては、地域に住んでいる人間なもんで、市民意見のご意見などであまりにも大きな話だと、われわれ住んでる人間にはもう必要ないんだという感じが、非常に強いです。5-3に示している『まちづくりの方向性(大名・福岡らしいテーマ)』それから『風営法の規制に関する取り組み(地区条例等による確実な担保)』それから私どもが一番臨んでいるのは、大名小学校があるときは、大名小学校を核として、中心としてみんな活動していたんですけども、今、大名小学校という核がなくなりますと、中心にしていくものがなくなるんです。ですから、そのことも頭に入れていただいて、今後、地域の住民もしっかり巻き込んでいただいて、ぜひ、地域の人間も今後の検討に入れていただくように、できましたら確約いただきたいと思っ、ここをお願いいたします。以上です。

(委員長) ありがとうございます。地元の方からのご意見として、特に日本の場合は、義務教育が始まって以来、小学校は地域の拠点施設としてあり続けてきました。日本人であれば、皆さんどなたもご経験されていることと申しますか、多くの方々には小学校には深い思いを持たれていますので、共有できる考え方だと思います。また、今後の進め方における地域の関わり方についても強調していただきました。この点について、事務局から、改めてご発言ございますか。先ほどのご説明の中にも一部ありましたけれども、お願いしてよろしいですか。

(事務局) これまでもいろいろなご意見をこの委員会の中でいただきまして、まちづくり構想の中でも、跡地に備える要素ということで、六つの要素を書かせていただいています。また、地域の皆さまとお話する場ということでございますが、検討委員会は、本日で終わりますけども、今後の具体的な計画づくりにあたっては、公民館の配置ですとか、広場の利用などに関しては、関係部局での検討や、民間事業者のノウハウといったものを踏まえた上で、私どもでいろいろと検討させていただき、当然地域の皆さまと話す場というものも、適宜設けさせていただきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたしたいと思っいます。以上でございます。

(委員長) やはり地域の方が中心になって使われる施設については、地域の方のご意見もきちんと聞きながら、使いやすい施設、愛着を持って使っただけの施設を、是非つくっていただきたいと思っいます。そういった意見を集約する場、あるいは意見交換する場を今後もつくっていただきたいと思っいます。それは、私

の方からも、是非お願いしておきたいと思います。よろしいですか。

(委員) はい。

(委員長) 以前から申し上げておりますけど、旧大名小学校は都心に近接している小学校の跡地として、地域に根付いた小学校の跡地でありながら、さらに都心部に隣接した敷地としても開発が期待されるところでもあります。今回の意見の中にも出ているところですが、そこをどううまく共存させるのかというのが、今後の具体的な計画に向けての大変大きく重要な課題だということを、改めて、強調しておきたいと思います。他に何かございますでしょうか。

(委員) 第1回からお願いしているんですが、この前の西方沖地震のとき、そのときに西鉄グランドホテルのお客さんはもちろんですけど、当日、70人から80人が運動場へ避難したんです。この件に関しましては、公園でも何でもいいですけど、要するに避難できる場所をどうしても、それは確保しておかないと。ご存じのとおり新聞にもよく載っていますけど、何十年に1回か分かりませんが、この大正通りから、天神西通りの間が、警固断層ですから、この前の地震のときも、私もその辺に住んでいるんですけど、もういろんな所が倒れて、避難する所がないという中で、幸い小学校に避難できました。地域の方もぜひこういう場所をお願いしてくださいということでございますので、よろしく願いいたします。以上です。

(委員長) ありがとうございます。これまでもこの委員会で取り上げてまいりました防災性の観点ですが、特に避難の機能を、この跡地でも維持し続けてほしいということ。この点について、事務局から改めて何かございますか。

(事務局) 今回、まとめさせていただいた資料4のまちづくり構想案の7ページ、『④防災性』ということで、『住む人、働く人、訪れる人、こどもから高齢者まで、安全かつ安心して活動できる防災時に対応できる防災拠点づくり』ということ、まちづくりの方向性でうたっておりますし、同じく9ページに『(仮称)ときの広場』にも書き込ませていただいています。空間構成のあり方で、『災害時の避難場所、市民や来訪者など多様な人が交流し、憩いと賑わいの拠点となる広場空間「(仮称)ときの広場」を跡地の中心に配置します』ということですか、あるいは、10ページ、『6. 今後の検討課題』の②に、『広場や施設等は、防災時の拠点として役割が果たせるよう、配置や経路などを検討する』ということを構想にもりこませていただいていますので、これについては、しっかり取り組み

を進めていきたいと考えております。以上でございます。

(委員長) 構想の中でも数ページにわたって、きちんと明記していただいておりますので、今後の事業実施に向けても、これが配慮、尊重されるものと思っております。よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(委員長) ありがとうございます。他に何かご意見等ございますでしょうか。

(委員) 先ほど今後の進め方として、具体的な計画を、民間含めて市で検討していくという話だったかと思えますけど、資料4の10ページにありますように、実際ハードとソフトの話が出てくると思うんですけども、これからはハードとソフト、運営体制とかも含めて、並行しながら検討や議論が進んでいくと考えてもよろしいでしょうか。

(委員長) よろしいですか。10ページの、6の①、②だと思います。

(委員) それぞれハードの話から管理上の仕組みですとか、活動の仕組みとかっていう話在实际あるんですけども。

(委員長) 『しくみを検討する』とありますが、ハードと活動の仕組みとが並行して検討されるのかというご質問かと思えます。

(事務局) 私ども、ここに書かせていただいていますように、ハード面とあわせて管理上の仕組み、継続して管理されるような仕組みを、ハード、ソフト両面とあわせて、検討を今後進めていきたいと考えてございます。

(委員) この市民意見の整理の中でも、機能については今後の検討と書かれているんですけども、その機能っていうのは、ハードもソフトも両方を含めた意味としての記載なんでしょうか。

(事務局) もう少しご質問の意味を補足いただけますか。

(委員長) 施設整備というハードと、その中に入ってくるソフト、つまりコンテンツなどを含めた意味の記載だと思います。

(委員) 機能という言葉がたくさん出てきているんですけども、その機能というのが、その施設が持つ役割を指していると思うんですけども、その中に運営体制とか、その仕組みというソフトの部分も含めて並行して検討するという意味での機能という表現なのか、ハードだけの話であって、そのハードの枠組みを決めた後、運営体制を考えていくという、ハードが先でソフトが後という話なのか、その辺のイメージが湧かなかったもので、ご質問させていただいています。

(事務局) ありがとうございます。私ども、それは並行して検討すべきだと思っ  
ていて、こういったハードを入れて、こういった運営や維持管理ができるかなど、ハード・ソフト両面を含めて考えていきたいと考えているところでございます。

(委員長) よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(委員長) 今のところは、ハード・ソフト両方含めて、これから検討するという段階のよう  
です。他に何かご意見等ありますでしょうか。

(委員) 基本的に大名小学校の跡地は、ここにあるように、『都市部の機能強化と魅力  
づくりを図る上で重要な役割を担う場所である』というのはもちろんですよ。それと、『地域においてこれまで学校施設が担ってきた地域活動や、災害時の避難場所としての役割も重要である』ということと、もう一つは、天神ビッグバンとの関係で、商業的なもの。この両輪で、この跡地活用をやっていくという考えがあるわけです。だから、地域だけがうんぬんってということで、今、井上会長も言うように、聞いていたら、商業的なことばかりが進んでいって、地域に根差したものってというのが、果たしてどうなるのかなという心配が、地域の者はあるんだろうと思うんです。だから、地域と、商業的な天神ビッグバンとの関係ですよ。そういった整合性を図っていきながら、この検討委員会で決めていくということでもいいのでしょうか。

(委員長) 今のご質問、よろしいですか。天神ビッグバンという福岡市の政策が打ち出  
されておりますけども、この小学校跡地に関しては、天神ビッグバンの役割も一部担うことがもしかしたら求められているのかもしれない。それとともに、地域の施設という側面もありますので、きちんと両立させていただけるかという趣旨かと思えます。

(事務局) 今のご質問の内容でございますけれども、資料4まちづくり構想案の6ページ、7ページに書かせていただいておりますけれども、これまで、皆さまからいただいたご意見を踏まえて、『大名小学校のまちづくりの方向性』ということで、六つの要素を書かせていただいております。先ほどおっしゃったような内容というのは、『防災性』の中でも『防災拠点』ということですか、『暮らしを支える交流空間づくり』ですか、『生活環境を悪化させない取り組み』といったことでしっかり考えていきますし、商業的というか天神とのつながりを含めた賑わいの創出などは、『一体性』や『回遊性』というようなことで盛り込んでいるとは考えておりますが、いろいろな要素があると私ども認識しておりますので、天神ビッグバンにおける役割というものもありますが、地域のかたがたの暮らしやすさなど含む、六つの要素を兼ね備える具体的な計画づくりに取り組んでいきたいと考えてございます。

(委員) あまり壮大な発想でいくと、非常にまとめるのが大変じゃなかろうかと思うんです。もう少しこう、軽く、大きく分けていただいて、ここの分野ではこういうものというような形で持っていけないと、そりゃあ意見はいろいろありますよ。その辺をしっかりフォローしていただくように、お願いしたいと思えます。

(委員長) ありがとうございます。恐らく次の段階で、今、委員がご指摘になったような、それぞれの分野ごとの要素をどう組み合わせていくのかという難しい課題に取り組むことになるかと思えます。今の段階では、居住性とか防災性ということで、地域のかたがたがこの敷地に求めている性能を明確にさせていただいて、この条件を踏まえて、具体的な計画づくりに進んでいくんだと思えます。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委員) すいません、これは補足的な意味になるかと思うんですけれども、資料2、5-4で、国際的な魅力っていうのを入れられたということなんですけれども、国際的な魅力というのは、インバウンド観光客など、何か商業的なにぎわいをイメージしてしまいがちなんですけれども、私が第1回の委員会からお示しさせていただきましたようなロンドンになる必要はないんですけれども、ロンドンがなぜ世界でナンバーワンの観光都市として選ばれているのか、その背景を調べていくと、やはり、歴史文化性とかをすごく取り入れているというか、守ったりして、あと、空間のあり方というものも、ただ単に商業ビルをつくってとかじゃなくて、今回、市民意見にも出ておりますけれども、周りの空間とのつながりとか、そ

ういったところを非常に大切にしているということで、ここで言う国際的な魅力ってというのは、構想案の6ページ、7ページに書かれているような『歴史文化性』に加えて、『居住性』『防災性』『回遊性』というのが担保されている文言ですよね、というところを、確認させていただきます。

(委員長) 国際的な魅力を高めるまちづくりにも取り込む必要があるという点については、市民のかたがたの意見も出ていますけど、これに対しては、恐らくいろいろな解釈があると思います。大名の歴史なり、旧大名小学校の名声をきちんと残していくことは海外から見た、この地域の魅力につながってくるのではないのか、そういった考え方についてご意見いただいたと思っております。今後具体化していくときに、お互いの性能の相互関係に考慮しながら、進めていって頂きたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員長) 他に何か意見等ございますでしょうか。よろしければ、構想の内容をご確認いただき、委員の皆さまからいただいた意見を取りまとめた原案として、ご確認いただいたものとさせていただきます。市民の方々からも幅広く、多くの意見をいただきましたが、多くの方々が今後の計画づくりにも高い関心をお持ちであるとの印象を持ちました。地元の方々とも密に連絡を取りながら、今後の計画づくりに取り組んでいただきたいと思います。また、改めて地元の委員からも、ご意見をいただきましたので、この点は十分留意していただきたいと思います。それでは、本日、提示していただいた修正案をもって、まちづくり構想案とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同) 異議なし

(委員長) ありがとうございます。それでは、私の方で、今日出された意見をまとめていきたいと思っております。本日の委員会では、地元の委員の方々からは、特に、この地域の居住者の観点から、これまで大名小学校が地域の拠点であったこと、そういった機能を維持、存続していただきたいという点についてのご意見をいただきました。それから、2005年の震災のときにも、この小学校が避難等を含めた災害時防災拠点として機能してきたことに十分配慮して、今後の施設整備に取り組んでいただきたいと思いますという、強いご意見をいただきました。改めてこの場で強調しておきたいと思っております。

また、市民の方々からもいくつか寄せられましたけども、今回新たに、この地域は、再整備後に、国際的な魅力を持つべきだというご意見をいただきました。この点については、今後の整備計画を進めていく中で、国際性とは何ぞやとい

うところから含めて、改めてご検討いただきたいと思います。いずれにしても、この大名小学校の跡地は、都心に近接した小学校の跡地であるという条件から、大変難しい跡地利用の課題がございます。特に、長年、地元の方々のコミュニティの拠点であり続けた、地域の生活の拠点としての機能がある一方で、都心に隣接した敷地であることから、都心の機能の一部を担うような役割もあります。その二つをどのように今後共存させていくのかということが、非常に大きな課題です。それに対して、構想案の6ページ、7ページ目に書かれている6つの要素として、本検討委員会で整理しましたが、これに十分留意し、今後の計画に反映させていただきたいと思います。以上で、私のまとめとさせていただきます。

最後に、私の方から、要望ということではありませんが、こういった構想が出来上がり、これからは具体的なイメージを、みんなで共有しながら議論したほうがいいのではないのかと思います。構想や計画づくりでは、イメージパースみたいなものをつくったりします。これまではなかなかつくるのが難しかったので、今回の構想委員会では提示してきませんでしたけれども、これからもいろいろと意見を出し合うといった意味では、皆さんで話ができるようなイメージパースを、ぜひ事務局でつくっていただき、それをたたき台にして、あるいは、たたかれ台にして、議論を進めていただければ、もう少し議論が活発化、活性化するかなと思っております。ぜひ、ご検討いただいて、進めていただきたいと思います。やはり今後は、皆さんに、空間のイメージを持って議論できるようにしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。その点を私から、最後に一言付け加えさせていただきます、本日の委員会のまとめとさせていただきます。それでは、議事を事務局に移したいと思います。

(事務局) 本日は、大変ありがとうございました。今後の予定でございますが、本日お示しした構想案につきまして、委員の皆さまのご意見を踏まえ、福岡市としてとりまとめさせていただきます、年度内を目途に市議会への報告を行いまして、まちづくり構想ということでまとめたいと考えてございます。また今後は、この構想を具体化するため、市として、計画づくりに取り組んでまいります。構想に示す各要素の共存ですとか、今後の検討課題を踏まえまして、魅力ある計画づくり等をしていくために、行政内部での検討に加えまして、民間事業者の創意工夫やノウハウを生かす観点から、民間事業者の意向把握ということにも取り組んでいく必要があると考えるとともに、具体的な公民館などに関しては、地域の皆さまとも、いろいろとご議論させていただく場を設けてまいりたいと考えてございます。詳細については、機会を捉えてご報告させていただきたいと考えております。事務局からは、以上でございますが、最後に、住宅都市局

長の馬場より一言ごあいさつ申し上げます。

(住宅都市局長) 委員会の閉会に当たりまして、ごあいさつさせていただきます。本日は、まちづくり構想案について、ご議論いただきまして、大変ありがとうございます。ちょうど1年間ご議論いただいたところでございますけれども、本日を含めまして、5回にわたる委員会を開かせていただきました。また、東京の先進事例調査でありますとか、旧大名小学校跡地の現地調査等にも参加していただきまして、本当に委員の皆さまには、大変お忙しい中、構想の検討にご尽力いただきましたこと、まずこの場をお借りして、厚くお礼申し上げます。

この構想を策定した後は、先ほど事務局からもございましたが、その実現を図るために、計画づくりに着手してまいりますけれども、その際に、参考にするべきさまざまなご意見をこの委員会をはじめ、また今回の市民意見募集でも頂戴したものと考えております。いただいたご意見からは、今後の跡地活用について、幅広い期待があることとありますとか、非常に大きな可能性があると思っておられること、また、学校とともに積み上げてこられました地域の歴史を踏まえて、やはりこれからも地域の中心としての役割を求められる場所であるということ、改めて、認識したところでございます。これからは、構想に示されております、先ほどから何度も出ておりました、多様な六つの要素ございましたけれども、これは、うまく共存させながら、新たな拠点づくりをハード、ソフト両面から目指していくという、大変解きがいのあるテーマをわれわれはいただいたものと感じたところでございます。

この構想を基本にいたしまして、いただいた多数のご意見を参考にしながら、今後検討を進めて、この大名という地域の特性を十分踏まえた魅力ある跡地活用を目指してまいりますと考えております。今後とも、機会を捉えまして、いろいろとアドバイスいただくこともあろうかと思っておりますけれども、ぜひよろしくお願いいたします。

最後に、出口委員長をはじめ、委員の皆さまに、改めて本日までのご議論、ご協力に感謝いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。どうも長い間、ありがとうございました。

(委員長) それでは、以上を持ちまして、『第5回 旧大名小学校跡地まちづくり構想検討委員会』を閉会とさせていただきます。どうも、委員の皆さまにおかれましては、約1年間にわたる大変活発なご議論、本当にありがとうございました。ぜひ、素晴らしい跡地利用を進めていただきたいと思います。どうも本日はありがとうございました。